

## 清掃・警備業務の一般競争入札適用範囲を拡大します。

平成30年6月  
仙台市契約課

契約事務における、より一層の公平性・競争性を高めるため、清掃業務の一般競争入札実施の範囲を拡大するとともに、警備業務にも一般競争入札を導入します。

### 新たに【制限付き一般競争入札】を実施する契約

- ・予定価格1千万円以上の庁舎等建築物の清掃業務委託  
※予定価格が特例政令適用基準額(平成30・31年度は3千万円)以上の案件は、引き続き特例政令適用一般競争入札を実施します。
- ・予定価格1千万円以上の庁舎等建築物の警備業務委託

◎今回、一般競争入札を新たに実施するのは、いずれも財政局契約課が発注する案件が対象で、区役所・総合支所が発注する案件は対象外です。

### 〈実施時期〉

◎平成30年7月発注分から実施します。

### 【制限付き一般競争入札】の参加資格

◎新たに導入する【制限付き一般競争入札】に参加するためには、参加申請の時点で競争入札参加資格者名簿に登載されていることが必要です。

◎その他、参加資格の詳細や手続きについては、発注時に仙台市HPに掲載する入札公告及び入札説明書でご確認ください。

### 【お問い合わせ先】

財政局財政部契約課物品契約係 電話 022-214-8124